

瑜伽行唯識学派が説く五明処の背景

松 下 俊 英

はじめに 『中辺分別論』を註釈する安慧は所知障について、「所知障の所知とは五明処である」と解釈する¹⁾。菩薩にとって所知障とは一切智者性の獲得に対する最大の障碍であり、この障碍の断滅によって法無我が証得される。一方、五明処（内明・声明・因明・医方明・工巧明）は、すでに『菩薩地』（以下 BBh）に菩薩のなすべきこととして体系化されている²⁾。その中で医方明や工巧明は生活の糧を得るための世間的な仕事の技術であり、仏教に直接関わるものではない。よって BBh 以前のニカーヤ文献、阿毘達磨文献、大乘經典におけるその世間的な行為の用例を確認し、唯識学派がそれらをなぜ菩薩のなすべきこととしたのかを考えてみたい。

1. ニカーヤ、阿毘達磨文献にみられる世間的な行為 ニカーヤ文献では医方明・工巧明の用例が多く見られる。その中、クッダカ・ニカーヤの『ウダーナ』では、ブッダが工巧明について雑談する比丘たちにそのような雑談は出家した比丘にふさわしくないことを偈をもって語っている³⁾。また『ニッデーサ』では「工巧について自慢する者は下劣な人である」と註釈する⁴⁾。すなわち、ニカーヤ文献では、世間的行為はもちろん、それらを評価することでさえ禁止されていることがわかる。

次に、阿毘達磨文献では『集異門足論』⁵⁾、『法蘊足論』⁶⁾に工巧明の用例がみられる。そこでは憍慢という煩惱を主題にして、その煩惱が起こる原因に工巧明を挙げている。すなわち、『ニッデーサ』でみられた世間的行為を自慢することを煩惱の一つとして解説していることがわかる。

以上のことから、ニカーヤ・阿毘達磨文献では工巧明などの世間的行為に関わることや評価することは、煩惱を引き起こす原因となり、比丘にとって厭うべき行為であることがわかった。一方、大乘經典に至ると世間的行為を積極的に菩薩に課している様子がうかがえる。

2. 大乘經典にみられる世間的な行為 『八千頌般若經』（以下 ASP）第 17 章

「不退転品」は、不退転の菩薩を具体的に提示している。その中に世間的行為について説く箇所がある。

スプーティよ、不退転の菩薩摩訶薩は、利得・榮譽・称賛を重んじることなく、衣、托鉢で得た食物、寝台や座具、病を癒す薬という生活資具を重んじることなく、嫉妬・羨望が多くない。甚深なる法が説かれても沈み込まない。堅固な理解力があり、甚深なる理解力があり、尊敬して他者から法を聞く。尊敬して他者から聞いた法すべてを般若波羅蜜に一致させる。また世間的な技術（*śilpa*）の分野・仕事（*karman*）の分野、それらすべてを般若波羅蜜に依拠して法性と一致させる。法界と結びつかないようないかなる法も見ない。あらゆるすべてがそれ（法界）に結合していることを見る。（ASP 163.7-13）

不退転の菩薩は利得や名誉などを重んじず、生活資具をも過剰に求めない者であり、また人から教えを聞いて、その聞いた法のすべてを「般若波羅蜜」に一致させる者だと説く。続けて「世間的な技術の分野・仕事の分野、それらすべてを般若波羅蜜に依拠して法性と一致させる」とする。ニカーヤ・阿毘達磨文献においては、医方明・工巧明は厭うべき対象として示されていた。しかし「空性」という新たな地平をひらいた ASP においては、菩薩は空性を通してそれら世間的な行為をも法性と一致させるのである。これは空性と世間との同一性を知ることであり、上記引用の「法界と結びつかないようないかなる法も見ない。あらゆるすべてがそれ（法界）に結合していることを見る」という一節が ASP の基本的な立場であると理解される⁷⁾。

「法性と世間的行為の同一性」を理解してはじめて、善巧方便が可能となる。ASP 第 20 章「善巧方便品」では、菩薩が般若波羅蜜と善巧方便に護られていることを説く。そしてその菩薩は三解脱門（空性三昧解脱門・無相三昧解脱門・無願三昧解脱門）に入るが、「しかし、実際（*bhūtakoti*）を直接経験はしない。つまり声聞地や独覺地におけるように〔直接経験はしない〕」と示される。その理由は、般若波羅蜜と善巧方便に護られていることによって、すべての衆生を捨てることなく、菩薩自身も無上正覺をさとることができるからだと言っている（ASP 184.19-26）。

また、『十地經』（以下 DBhS）では、菩薩の階梯に世間的行為を組み込んで、より明確にその行為に言及している。まず第五難勝地において菩薩は、般若波羅蜜と善巧方便によって衆生を成熟させるため、具体的に書や計算、医方論などの数々の世間的行為を開始することが語られている（DBhS 85.5-13）。一方、第七遠行地に至ると「第五の菩薩地において行われた、かの世間的な工巧処一切が、彼（菩薩）には無功用に働くこととなる」（DBhS 120.8-9）と説かれる。第五地と第七地の違

(136)

瑜伽行唯識学派が説く五明処の背景（松下）

いをもたらすのは、第六現前地という縁起を悟る重要な階位による。第六地では以下のように説かれる。

彼（菩薩）がこれら三解脱門を修習するならば、自己・他者〔という区別〕の想いを離れる。行為者・受動者〔という区別〕の想いを離れる。有・無〔という区別〕の想いを離れる。さらにますます大悲に専念することに努め励む。（DBhS 102.9-11）

ASP で言われていた三解脱門を修習してはじめて、大悲による衆生利益が第六地で可能となる。菩薩は第六地において空性・無相を観察し、空性と世間との同一性を知ることによって世間的な工巧明などの衆生利益を、大悲をもって行い、次の第七地においてそれを無功用に働かせることができるようになる。また、この直後には「しかし、衆生利益のために、あらゆる諸行を完全に寂滅することを証得しないでおう」（DBhS 102.14）と説かれる。ASP で三解脱門に入った菩薩が「実際」を直接経験はしないと言われることに一致する。さらに DBhS の最終章では、第一歓喜地について「歓喜という菩薩地に住している菩薩はあらゆる世間的な詩・論・呪文の学問の際限なき宝庫である」（DBhS 201.10-12）と言われる。「世間的な学問の宝庫」といわれているということは、すでに初地の菩薩に利他行を行う可能性が無尽に備わっていることを示している。すなわち、菩薩は、第一地において世間的な行為を実現する可能性を内蔵し、第五地に至って般若波羅蜜と善巧方便によりその行為を開始する。そして第六地において、菩薩は三解脱門により空性を熟知し、だからこそ大悲によって衆生利益に勤しむことができるようになる。このことから菩薩は、第七地に至って、衆生利益としての世間的な行為を完全に獲得し、無功用にそれらを行うようになるのである。

このような衆生利益が ASP にも示されることは言うまでもない。ASP では衆生利益のため般涅槃しない菩薩を示している。

世尊よ、無上正覚を覚ろうと出で立った菩薩摩訶薩たちは、難行を行じている者です。このような布施に依拠して、このような戒に、このような忍辱に、このような精進に、このような禪定に、このような般若に依拠して、自在に般涅槃できるにもかかわらず、般涅槃することを望まないのです。かえって、大変苦しんでいる衆生界をよく観察して、無上正覚を覚ろうと望み、輪廻を恐れないのです。（ASP 146.21-25）

この記述は、般涅槃できるにも関わらず、衆生利益のために般涅槃せず、輪廻を恐れない菩薩を描いており、無住处涅槃の菩薩を示しているといえる。同じく DBhS の第八不動地にも、諸仏が菩薩にあらゆる智を体得するよう勧告する場面に「もしかの諸仏・世尊がかの菩薩に、このように一切智智への行いという門に入らせないとしたら、彼（菩薩）には正にその般涅槃があろう。一切衆生へのな

すべきことに対し安堵してしまうであろう」(DBhS 137.4-5)と語られており、菩薩は一切智者性のため、衆生利益のために般涅槃しないことを示している。

以上から、般涅槃に住することなく、衆生利益の完成が菩薩の目標とされることがわかった。さらに、その利他行の内容とは、法界に等しいあらゆる世間的な行為であることが確認できた。これにより、大乘經典は衆生利益のためならあらゆる行為に勤める菩薩を描いているといえる。以上の大乘經典を踏まえた上で、以下に BBh を確認しよう。

3. 『菩薩地』にみられる五明処 BBh は、ほとんどの章において五明処を取り上げている。中でも「力種姓品」では、五明処は自利・利他のためであると詳細に説かれている (BBh 105.10-25)。さらに「真実義品」では以下のように説かれる。

勝義に行じている〔菩薩〕は、一切法をかの真如と全く平等であると如実に、般若をもって見る。また、あらゆる点で平等の見解を持ち、平等な心を持つならば、最高の捨を獲得する。それ(捨)に依って、あらゆる明処に善巧に専念しつつある菩薩は、あらゆる疲労やあらゆる苦の出現によっても退転しない。疲れのない身体をもち、疲れのない心をもち、それ(明処)の善巧を即座に、修得する。そして大念力の保持者となる。しかし、その善巧によって傲慢(unnati)にならず、他者たちに対し隠匿もしない。(BBh 41.20-28)

先にみた DBhS を念頭におけば、「一切法をかの真如と全く平等であると如実に般若をもって見る」のは第六地に相当し、そして捨に依拠して明処に専念するのは第七地以上といえる。さらに、それらに善巧となっても傲慢(unnati)にならず、それを他者に隠匿しないと言われる。「傲慢」はニカーヤ・阿毘達磨文献における憍・慢などの煩惱を含意している。しかし菩薩は世間的行為と法性を一致させることでそのような煩惱も起こらないと示しているといえよう。さらに、「それを隠匿しない」という。「それ」とはあらゆる明処を指し、「隠匿しない」は他者に教え示すことを意味するから、執着なくあらゆる明処を他者に教え示す菩薩を指していることがわかる。

さらに BBh は、引き続いて自利・利他を目的とする具体的な実践内容を示している。

一切明処に努める、あるいは善巧となる。衆生たちの疑惑の断のため、また恩恵を与えるため、また自分自身の一切智者性の因を身につけるため。また、自己内に心が安定した者となり、心がよく集中した者となる。そして心の安定を学ぶ。四梵住を浄化する者となるため、また五神通をなす者となるため、衆生に対しなすべきことを行う者となるため、一切善巧に努めることから生じる労苦を取り除くため。最高の真実を知る聡明な者となる。最高の真実を知る者となるために、大乘を学ぶ。未来における自分自身の般

涅槃のためではない。(BBh 42.27-43.7)

実践内容の中「一切の明処に努める、あるいは善巧となる」と言われ、それを行う理由に、自分自身の一切智の因を身につけるといった自利だけでなく、衆生利益を提示している。さらに、菩薩は最高の真実を知る者となるために大乘を学ぶが、それは未来における自分自身の般涅槃のためではないとされる。大乘經典にみられた「菩薩は衆生利益のためならあらゆる行為に勤め、般涅槃しない」ということがここにも示されている。

以上、大乘經典では、菩薩は衆生利益のために般涅槃せず、世間的なあらゆる行為をなすことが示されていた。それを受けて BBh は、あらゆる行為を分類わけし、世間的な行為を五明処中、医方明、工巧明という分野に組み込んだといえる。さらに大乘經典と同じく BBh も無住处涅槃を示している。無住处涅槃は衆生利益のためであり、その具体的な内実は他ならぬ世間的な行為を含めた五明処といえよう。

おわりに 五明処の中、内明は仏教そのものであるから内明をなすべきこととするのは言うまでもない。また声明と因明については、BBh 及び『大乘莊嚴經論』⁸⁾に、正しく仏教を教えるためや、言葉に語源や表現があることを他者に理解させるためと言われる。すなわち、仏教理解のための必須のカテゴリーということである。そして、およそ生活の糧を得るための行為である医方明・工巧明は、ニカーヤ文献や阿毘達磨文献においては、比丘にとっては厭うべき対象と示され、それによって生じる煩惱の説明として示されていた。一方、大乘經典では、菩薩のなすべき行為として大きく取り上げるようになる。しかし、ただ単に行為をなすのではない。ASP や DBhS が説くように、菩薩は空性を理解して、法性と世間的行為の一致を見ることが、三解脱門に依拠してはじめて、その行為を自然になせるようになるのである。そして衆生利益のため般涅槃しないという無住处涅槃を示している。そのような大乘經典を背景にして BBh は衆生利益のためのあらゆる行為を、具体的に五明処という分類で示したといえよう⁹⁾。

1) *Madhyāntavibhāgaṭīkā*, Susumu Yamaguchi (ed.), 破塵閣, 1934. repr., 鈴木学術財団, 東京, 1966, p.130.1-3. 2) BBh における五明処については小沢憲珠「菩薩と五明処—瑜伽論を中心として—」(『大正大学研究紀要』65, 1980) 参照。

3) *Udāna*, Paul Steinthal (ed.), PTS, London, 1905, p.32.15-16. 4) *Mahā-niddesa*, L. de La Vallée Poussin and E. J. Thomas (eds.), vol.1, PTS, London, 1916, p.68.8-17. 5) 大正新脩大藏經 no.1536, vol.26, 384b11-18. 6) 大正新脩大藏經 no.1537, vol.26, 495c27-496a2.

7) 以上の「世間的行為と法性との一致」は、羅什訳以降に見出される（『小品般若波羅蜜經』大正新脩大藏經 no.227, vol.8, 564b13-14）。ただし並行する支婁迦讖訳にも「諸世間の經書能く解せざる所の者、この深般若波羅蜜を持ちて為にこれを解す」（Karashima Seishi『道行般若經校注』, Tokyo: Soka University, 2011, p.307）とあり、「一致させる」とは説かれないものの、「世間の經書」を取り上げている。すでに ASP 最初期から世間的な行為が菩薩の課題であることを示している。しかし ASP が世間的な行為を示す理由については未だ考察の余地がある。 8) *Mahāyānasūtrālaṃkāra*, Sylvain Lévi (ed.), Paris: Honoré Champion, 1907, p.70.14-18. 9) BBh が掲げた五明処は『攝大乘論』では波羅蜜との関係で（長尾雅人『攝大乘論』下, 講談社, 東京, 1978, p.149）、『莊嚴經論』では仏の三身との関連で展開される（VII.6）。このような唯識学派各論における五明処の受容・展開については今後の課題としたい。

〈略号〉

ASP *Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā*, P. L. Vaidya (ed.), Darbhanga: Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, 1960. BBh *Bodhisattvabhūmi*, Unrai Wogihara (ed.), Tokyo: Sankibo Buddhist Book Store, 1971. DBhS *Daśabhūmikasūtra*, Ryūkō Kondō (ed.), Kyoto: Rinsen Book, 1983.

〈キーワード〉 五明処, 空性, 『菩薩地』, 『八千頌般若經』, 『十地經』

（大谷大学任期制助教, 博士（文学））